

# 第3期川崎区区民会議委員名簿

別紙1

任期：平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

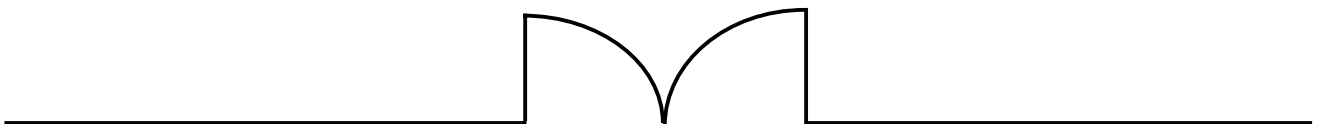
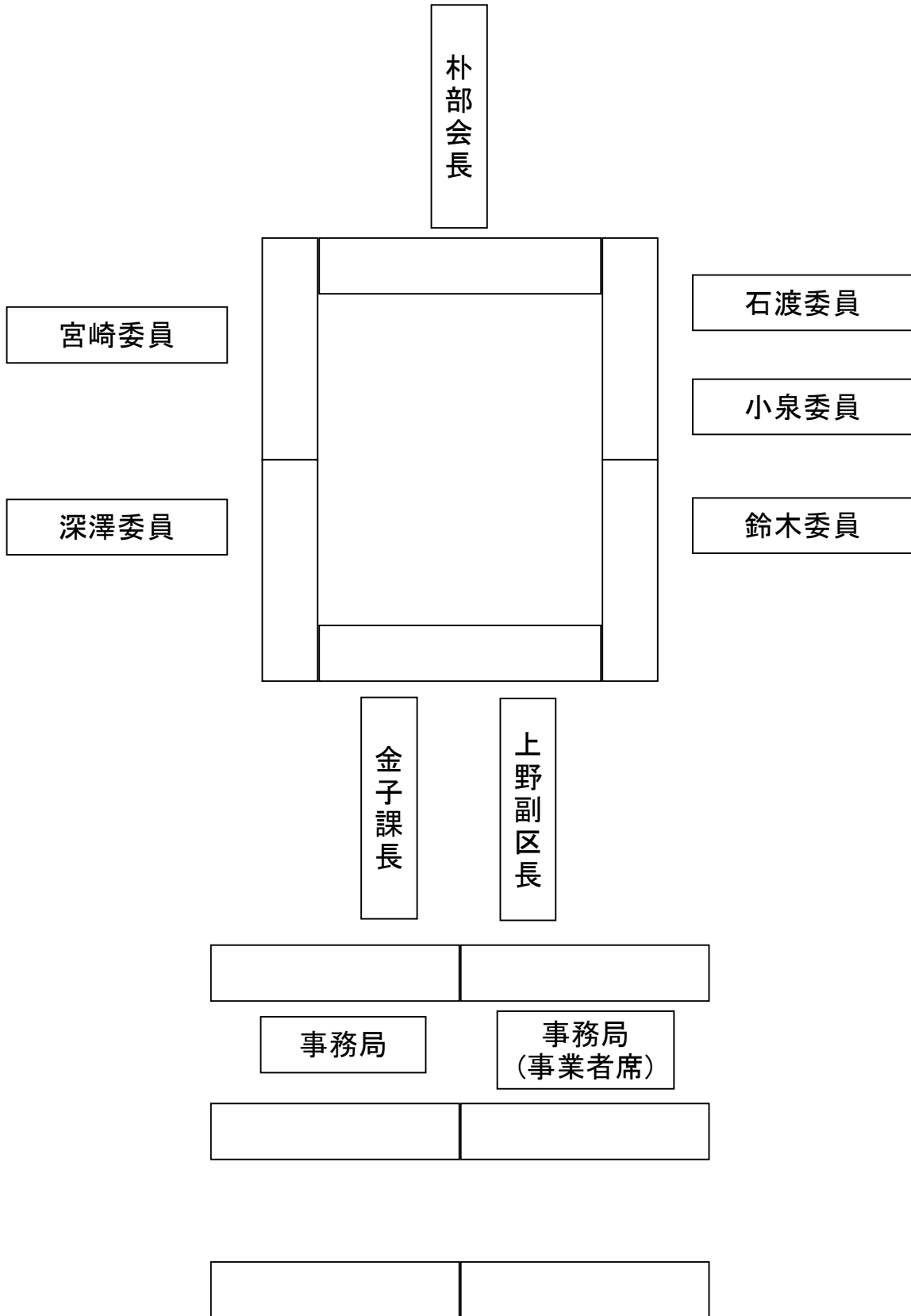
50音順、敬称略

氏名	推薦団体・分野など		専門部会			
			幹	高	子	環
あらい けいはち 荒井 敬八	川崎区文化協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野	○			
いしわた かつろう 石渡 勝朗	川崎区保護司会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
いのくま としお 猪熊 俊夫	かわさきタウンマネージメント 機関運営協議会	⑤産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野		○		
うおつ としおき 魚津 利興	川崎商工会議所	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題 企業市民に関する分野	○			
きじま ちえ 木島 千栄	公募		○			○
こいずみ ただゆき 小泉 忠之	川崎区民生委員児童委員協議会	③子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野			○	
しまだ じゅんじ 島田 潤二	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会	①防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野	○			
すずき しん 鈴木 真	川崎区医師会（社団法人 川崎市医師会）	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
たなべ とみお 田辺 富夫	川崎区まちづくりクラブ	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野		○		
とみた よりと 富田 順人	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野		○		
ながしま とおる 長島 亨	川崎区連合町内会	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野				○
ぱく よんじゃ 朴 栄子	川崎市ふれあい館（社会福祉法人 青丘社）	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題 多文化共生に関する分野	○		○	
はた たくじ 秦 琢二	川崎区PTA協議会	③子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野				○
はっとり まさお 服部 正夫	財団法人 川崎市老人クラブ連合会	区長推薦		○		
ふかさわ かおり 深澤 香織	すくすくかわさきっ子	区長推薦			○	
ふじおか れいこ 藤岡 玲子	川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会	④緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野				○
ほしかわ たかよし 星川 孝宜	公募		○	○		
みやざき とみこ 宮崎 とみ子	公募				○	
よしの ちさお 吉野 智佐雄	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野		○		
わしず たかし 鷺頭 多加志	公募					○

※専門部会欄の幹は幹事会、高は高齢者部会、子は子ども部会、環は環境部会

# 子ども部会 座席表

別紙2



## 川崎区区民会議 事務連絡一覧

### 1 会議公開

- ・この会議は公開で開催しています
  - ・開催することを事前に公表しています
  - ・後日(おおむね1カ月後)、会議録を公開します
- 

### 2 傍聴の注意事項

- ・全体会議は20人、専門部会は10人まで傍聴者が入場する場合があります
  - ・傍聴者は遵守事項を守り、静穏に傍聴してください
- 

### 3 写真撮影

- ・事務局が会議の記録として写真の撮影などを行います
  - ・撮影した写真は、広報物(市政だより、ホームページなど)や報告書などに使用する場合があります
- 

### 4 会議時間

- ・会議時間は2時間程度を予定しています
  - ・次第に沿って、途中で休憩を入れずに進行します
- 

### 5 会議の広報

- ・審議の結果や様子を市政だよりやホームページで広報することがあります
- 

### 6 会議録の事前確認

- ・会議録は事務局が摘録を作成し、委員などに内容の確認を公開前にお願いします
- ・発言した趣旨と異なる箇所がありましたら、お知らせください


## 課題解決策

「地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり」、「こころの居場所づくり・不登校支援」、「自由に思いきり遊べる場所づくり」について

## 資料1

課題解決策「地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり」、「こころの居場所づくり・不登校支援」、「自由に思いきり遊べる場所づくり」について、改めて御審議ください。

※資料3-1「中間報告に向けた実施方針及び実行計画の確認について(実施方針)」も併せてご参照ください

対応する審議課題	地域での子育て、子どもの居場所づくり		
課題解決策	★地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり	★こころの居場所づくり・不登校支援	★自由に思いきり遊べる場所づくり
<b>解決策の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人(特に高齢者)が集う場所に子育て中の母親が気兼ねなく訪れることができるような仕組みをつくる。</li> <li>・出会う場所では、母親が地域の人に子育ての悩みを伝えたり(単に話を聞いてくれるだけでも可)、地域の人が子どもと一緒に昔遊びをするなど、各自が自由に時間を過ごす。</li> <li>・町内会館、子育てサロン、地域の緑側、こども文化センター、老人いこいの家など、様々な場所を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校やゆうゆう広場にも通うことのできない児童・生徒が通うことのできる居場所をつくる。</li> <li>・まず委員が不登校の実態を知ることから始める必要があるため、こどもサポート旭町の運営状況を確認したり、不登校に関する講義を受ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自由にボールを投げたり蹴ったり、思いきり騒いで走り回ったりすることのできる公園をつくる(プレーパークや緑地公園など)。</li> <li>・個人でも体育館を利用することができるようにする。</li> </ul>
<b>今後の審議ポイント</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎“出会う場所”のいちばんの役割・目的は?(母親同士のネットワークづくり?、近隣住民(特に高齢者)とのコミュニケーションづくり?、自分一人で子どもの世話をしなくて済むほっとする場所?)</li> <li>◎“出会う場所”で具体的に何をやるのか?</li> <li>◎“出会う場所”の運営を行う団体や区民をどのように募るのか?</li> <li>◎子育てサロンなど既存の活動との関係をどうしていくか?(明確に目的を切り分けるのか?、協力・拡充という位置づけにするのか?)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎不登校の子どもにとって何が解決になるのか(学校の復帰?、ゆうゆう広場へ行くこと?、フリースペースに行くなど家にひきこもらないこと?)←この解決策の目標をどこに定めるのか?</li> <li>◎不登校の子どもに対して、地域全体としてどのようにかかわっていくのがよいか?</li> <li>◎(夢パーク・フリースペースえんを視察してみても)区民会議として何ができる、何をすべきか?</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎子どもが自由に思いきり遊べる場所づくりには何が必要か(場所・道具、仕組みなど)?</li> <li>◎子どもが自由に思いきり遊べる場所が少ない背景は?(近隣の理解が得られない?、法令による規制が多い?、管理する担い手がいない?)</li> <li>◎個人での体育館利用を可能にするためには何が必要か?</li> </ul>
<b>取組方法</b>			

当課題解決策は、カローリング大会開催が目的ではなく、大会開催はあくまでも交流の場を拡充させる“きっかけづくり”という位置づけになります。

例えば…

カローリング大会に向けて、各地区で区民会議委員等が中心となって、こども文化センターや老人クラブなどが参加し、練習や交流戦が行われる。



これらの活動を通じて、各地区で世代間がつながり、翌年以降はカローリング大会に関する活動にとどまらず、それぞれに開催するお祭り・クリスマス会等といったイベントにお互いが参加するなど、交流の輪が広がる。

どのようにカローリング大会を開催していくのか

★ 大会の実施主体 ➡

★ 活動の中心団体 ➡

★ 既存団体との調整 ➡

★ 区民会議の役割 ➡

★ 大会に向けての活動内容 ➡

★

★

# 中間報告に向けた実施方針及び実行計画の確認について(実施方針)

資料3-1

平成23年度第1回全体会議で、これまでの調査・審議概要を「実施方針」として報告するとともに、課題解決策「健康推進に関する取組」について、実行計画(案)を報告するため、内容の確認をお願いいたします。

## 【実施方針】

対応する審議課題	地域での子育て、子どもの居場所づくり					
課題解決策	★地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり	★こころの居場所づくり・不登校支援		★自由に思いきり遊べる場所づくり		
解決策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人(特に高齢者)が集う場所に子育て中の母親が気兼ねなく訪れることのできるような仕組みをつくる。</li> <li>・出会う場所では、母親が地域の人に子育ての悩みを伝えたり(単に話を聞いてくれるだけでも可)、地域の人が子どもと一緒に昔遊びをするなど、各自が自由に時間を過ごす。</li> <li>・町内会館、子育てサロン、地域の緑側、こども文化センター、老人いこいの家など、様々な場所を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校やゆうゆう広場にも通うことのできない児童・生徒が通うことのできる居場所をつくる。</li> <li>・まず委員が不登校の実態を知ることから始める必要があるため、こどもサポート旭町の運営状況を確認したり、不登校に関する講義を受ける。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自由にボールを投げたり蹴ったり、思いきり騒いで走り回ったりすることのできる公園をつくる(プレーパークや緑地公園など)。</li> <li>・個人でも体育館を利用することができるようにする。</li> </ul>		
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区民会議 ( 団体等への協力依頼 )</li> <li>■ 区民 ( 出会う場所への参加・協力 )</li> <li>■ 市民団体 ( 出会う場所への参加・協力 )</li> <li>■ 行政 ( 行政関連部署との調整、出会う場所開催に関する調整 )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区民会議 ( こころの居場所、不登校に関する調査・審議 )</li> <li>□ 区民 ( )</li> <li>□ 市民団体 ( )</li> <li>■ 行政 ( こどもサポート旭町との調整 )</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区民会議 ( 遊べる場所に関する調査・審議 )</li> <li>□ 区民 ( )</li> <li>□ 市民団体 ( )</li> <li>■ 行政 ( 地域教育会議との連携、アンケート調査 )</li> </ul>		
解決に向けた取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出会う場所づくりの事業概要(事業方針、連携する事業、開催場所・回数、運営体制等)について調査・審議</li> <li>・介護予防事業(健康福祉局)、地域の緑側(地域保健福祉課)、町内会、子育て支援センター(こども支援室)に関する勉強会</li> <li>・運営に協力してくれる団体・区民(使用できる場所、出会う場所に集ってくれる地域の人)の確保や調整</li> <li>・出会う場所開催に関する調整(スケジュール、役割分担等)</li> <li>・地域の人と子育て中の親が出会う場所の開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>～23年度</li> <li>～23年度上期</li> <li>23年度下期～</li> <li>23年度下期～</li> <li>24年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「フリースペースえん」の視察</li> <li>・不登校に関する講義の受講等による、こころの問題や不登校に関する知識の習得</li> <li>・こころの居場所づくり、不登校支援、しつけと虐待の線引きに関する審議</li> <li>・こどもサポート旭町運営スタッフへのヒアリング(子どもが居ない時にするなどの配慮が必要)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>～22年度</li> <li>～23年度</li> <li>～23年度</li> <li>～23年度上期</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「川崎市子ども夢パーク」の視察</li> <li>・自由に思いきり遊べる場所づくりに関する審議</li> <li>・地域教育会議の活動状況を確認</li> <li>・思いきり遊べる場所に関するアンケート調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>～22年度</li> <li>～23年度</li> <li>～23年度上期</li> <li>23年度下期～</li> </ul>
実施場所	・川崎区内各所(場所は固定せず、使用できる会場を積極的に活用する)		・こどもサポート旭町		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の体育館</li> <li>・公園については、子どもが自分たちで遊びに行くことが可能な場所が望ましい</li> </ul>	
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で子どもを育てる環境をつくる。</li> <li>・母親にとっては育児の労力や悩み軽減、高齢者にとっては生きがいがある環境をつくる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の子どもの支援。</li> <li>・こころの問題を抱える子どもを受け入れることのできる地域・仕組みをつくる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが子供らしく自由に思いきり遊べる環境をつくる。</li> <li>・自由に遊べる場所を確保することによって、非行に走りづらい環境をつくる。</li> </ul>	
当解決策における最終的な目標	・事務局を立ち上げ、活動が自立・定着する。		・こどもサポート旭町のあり方の検討。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館を一般開放する。</li> <li>・プレーパークもしくは緑地公園をつくる。もしくは既存の公園をそのように活用できる仕組みをつくる。</li> </ul>	

# 中間報告に向けた実施方針及び実行計画の確認について(実施方針)

資料3-1

対応する審議課題	子どもの健康を考える		世代間交流による子育て	
課題解決策	★健康推進に関する取組		★世代間が交流する場の拡充	
<b>解決策の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種(MRワクチン・子宮頸がんなど)、喫煙、食育の問題などについて出前講座を実施する。</li> <li>・まずはモデル校に実施し、検証した上で区内全域に展開していく。</li> <li>・出前講座を受講した生徒を中心に、その後、啓発ポスターや標語の作成コンクールを開催する。</li> <li>・上記事業の対象は中学生とする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが地域内の高齢者施設や障害者施設などを訪問する。</li> <li>・高齢者や障害者との交流手段のひとつとして、カラーリングを活用する。</li> <li>・子ども、高齢者、障害者が一堂に会したカラーリング大会を開催する。</li> </ul>	
<b>主な役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区民会議 (モデル校への依頼、事業概要の審議)</li> <li>□ 区民 ( )</li> <li>■ 市民団体 (出前講座の講師、町内会・ポスターの場合、掲示協力)</li> <li>■ 行政 (学校や町内会への協力依頼)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区民会議 (施設への協力依頼、交流試合・大会開催準備)</li> <li>□ 区民 ( )</li> <li>■ 市民団体 (高齢者・障害者施設:交流試合・大会への出席等)</li> <li>■ 行政 (用具・会場予約など交流試合・大会開催準備のサポート)</li> </ul>	
<b>解決に向けた取組スケジュール</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校(4校程度)への依頼</li> <li>・モデル校での実施について調整(講義内容・日程・講師など)</li> <li>・モデル校での出前講座実施</li> <li>・モデル校での出前講座の検証、区内全域への展開方法に関する審議</li> <li>・啓発ポスターや標語の作成コンクールの事業概要に関する審議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>～22年度</li> <li>～23年度</li> <li>～23年度</li> <li>～23年度</li> <li>～23年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カラーリングの更なる拡充</li> <li>・カラーリング交流試合・大会開催概要(対戦チーム、開催場所等)の審議</li> <li>・高齢者施設や障害者施設への呼びかけ</li> <li>・カラーリング交流試合開催(子ども同士、子どもと高齢者、子どもと障害者など)</li> <li>・子ども、高齢者、障害者が一堂に会した大会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時</li> <li>～23年度上期</li> <li>～23年度上期</li> <li>～23年度</li> <li>23年度下期～</li> </ul>
<b>実施場所</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座:区内中学校(3～4校/年)</li> <li>・啓発ポスター:区内町内会掲示板</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設、障害者施設、こども文化センター</li> </ul>	
<b>実施目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたち自身に健康の重要性を認識してもらう。</li> <li>・長期的には、子どもたちが親になった時に、自分たちの子どもに健康の重要性を伝えることができように成長する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの世代であっても顔見知りの環境をつくり、地域全体で子どもを見守ることができるようになる。</li> </ul>	
<b>当解決策における最終的な目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年を目途に各中学校で1回ずつ実施する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する高齢者施設と障害者施設で交流試合を実施する。</li> <li>・子ども、高齢者、障害者が一堂に会した大会を実施する。</li> </ul>	

中間報告に向けた実施方針及び実行計画の確認について(実行計画)

※第3期川崎区区民会議中間報告書(案)より抜粋

IV 提案

実施方針のうち、既に具体的な解決策の内容・スケジュールが決まった課題解決策について、区民会議から区に提案します。

子ども部会

健康推進に関する取組

区民会議では、中学・高校生が対象となっているMRワクチン(麻しん・風しん混合ワクチン)の接種率が低い原因の1つとして、子ども自身の健康の重要性に対する認識不足が考えられるという観点から、子どもの健康を目的とした課題解決策について審議してきました。その結果、子どもたちの親ではなく子ども自身に直接、健康の重要性を積極的に伝えていくべきだと考え、健康に関する出前講座を学校で実施することが必要だと考えました。

出前講座を受講することにより、健康への理解を深め、長期的には、将来子どもたちが親になった時に、自分の子どもに健康の重要性を教えることができるように成長することを期待しています。

出前講座の実施概要については、次のように提案いたします。①講座内容:「たばこの害から子どもを守る」「食育に関する取り組み」「歯の大切さについて」「予防接種の重要性」等、②派遣講師:保健師・栄養士・(歯科)医師・民間企業社員等、③対象校:23年度は区民会議が中心となって区内中学校に依頼して3校程度をモデル校として選定し、24年度以降については、実施結果を検証した上で本格実施について検討します。

また、健康に関する啓発ポスターや標語の作成コンクールについては、出前講座の実施状況を見て、必要に応じて実施することを提案いたします。

課題	解決策	目的	誰が	何を	いつ(までに)																その他	
					23	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	24	2	3	4		
子どもの健康を 考える	健康推進に 関する取組	・子どもたち自身に健康の重要性を認識してもらう  ・長期的には、子どもたちが親になった時に、自分たちの子どもに健康の重要性を伝えることができよう成長する	子ども部会	校長会等を通じて出前講座のモデル校(中央・大師・田舎地区各1校程度)、ポスターコンクールへの参加依頼																・対象は原則中学1年生とする  ・予防接種の内容については鈴木委員に協力をいただく  ・講師は内容により、保健師・栄養士・歯科医師等を想定		
				モデル校での出前講座実施について調整(講義内容・講師要請など)																		
				モデル校(3校程度)での出前講座実施																		
				モデル校での出前講座の検証、区内全域への展開方法に関する審議																		
				啓発ポスターコンクールの事業概要に関する審議																		
				啓発ポスターコンクールの実施																		
			啓発ポスターコンクールの検証、区内全域への展開方法に関する審議																		・ポスター作成の効果を高めるため、出前講座を終えてから実施する	
			モデル校での出前講座実施に関するサポート(資料作成・日程調整など)																			
			啓発ポスターコンクール実施に関するサポート(掲示場所の確保など)																			
			出前講座・啓発ポスターコンクールの本格実施に向けた取り組み																			・子ども部会からの提案を受け、事業化を通じて課題解決に取り組む



# 「川崎区の花制定委員会」委員の選出について

※子ども部会から委員を1名選出してください

## 資料4

課題	解決策	目的	誰が	何を	いつ(までに)																その他				
					H23.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	H24.1	2	3	4					
地域緑化 区民の意識向上 区のイメージアップ	「区の花」 制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域緑化の推進</li> <li>・区の花を考えることにより、環境や自然について意識を高める</li> <li>・花や緑がまちに溢れ、区のイメージアップにつながる</li> </ul>	環境部会	川崎区の花制定委員会の立上げ準備 (委員構成や委員会設置要綱案作成等)	→																<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境部会委員、区民団体に所属している人、花や環境に関する知識を有する人など、幅広く選出</li> </ul>				
				花全般に関する勉強会・調査	→																				
				「区の花」活用方法の検討					→																
			川崎区区の花制定委員会	区の花公募に関する内容の調査・審議 (区の花の公募内容・方法、選考など)					→								→				<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募媒体、対象範囲、公募の設問内容などを決める</li> <li>・区の花候補について詳しい勉強会・調査、審議</li> </ul>				
				区の花(最終候補)決定													→								
			川崎区	川崎区区の花制定委員会設置要綱					→												<ul style="list-style-type: none"> <li>・区制40周年記念事業として区の花を制定する</li> <li>・環境部会からの提言を受け、事業化を通じて課題解決に取り組む</li> </ul>				
				区の花公募					→																
				区の花制定・発表																		→			
				「区の花」普及を通じた地域緑化、環境意識向上、イメージアップの取組																		→			

### 目的

- ・地域緑化の推進
- ・区の花を考えることにより、環境や自然について意識を高める
- ・花や緑がまちに溢れ、区のイメージアップにつながる

### 区の花選考の方向性

- ・「区民が育てやすい花」という条件を最優先し、これに加え、「区にゆかりのある花」などといった条件を加味し、「区の花」としてふさわしい花を選考していく

### 川崎区区の花制定委員会(※)

※ 区民会議とは別の組織です。

- 事務局：環境部会委員(2名)  
構成メンバー：10名程度
- 環境部会委員
  - 高齢者部会・子ども部会からも各1名程度の選出をお願いしたい
  - 区民会議推薦団体のうち、区の花活用等に今後関係してくる団体があれば選出をお願いしたい
  - 環境に取り組んでいる団体
  - その他、川崎区が推薦する人

### 役割分担

#### 【環境部会】

##### 「区の花決定前」

- ・区の花制定の目的を明確にする
- ・川崎区区の花制定委員会の委員構成を決める
- ・川崎区区の花制定委員会の役割を決める
- ・川崎区区の花制定委員(区民団体推薦等)への依頼
- ・花全般に関する勉強会・調査
- ・区の花の公募方法を決める

##### 「区の花決定後」

- ・区の花のデザインを選定する
- ・キャッチフレーズを決める
- ・デザインやキャッチフレーズ以外にも、様々なPR方法を検討する  
(可能な範囲で制定委員会メンバーにも何らかの形で関わってほしい)

#### 【川崎区区の花制定委員会】

##### 「区の花決定前」

- ・区の花を公募する媒体を決める  
(例：市政だより、ホームページ、アンケート)
- ・区の花公募の対象範囲を決める(例：在住、在勤、在学)
- ・アンケートについては手法を決める  
(例：町内会や環境等イベントを活用小中学校への出前アンケートなど)
- ・応募要領の作成
- ・公募の設問内容を決める
- ・区の花候補について詳しい勉強会・調査、審議
- ・区の花(最終候補)の決定

#### 【川崎区】

##### 「区の花決定前」

- ・川崎区区の花制定委員会設置要綱作成
- ・区の花を公募する
- ・公募回答を取りまとめ、集計する

##### 「区の花決定後」

- ・区の花制定・発表



「川崎区区の花制定委員会」委員 :